

2016年6月1日
知財コンサルティングセンター

2016年度 第19回 知財コンサルティングセンター(PCIP)会員セミナー

- 【テーマ】 米中韓EP特許法の概要と各種手続き上の留意点
- 【講師】 PCIP 役員・弁理士 葛谷稔 氏
- 【開催日時】 2016年6月30日(木)18:30～20:00
- 【場所】 (公社)日本技術士会 A,B 会議室(葺手第2ビル5階)
- 地図 <http://www.engineer.or.jp/images/maptokyo.bmp>
地下鉄日比谷線「神谷町」駅より徒歩 5 分
- 【対象】 日本技術士会 知財コンサルティングセンター会員
- 【参加費】 PCIP 会員 無料、技術士会員 1,000 円、一般 1,500 円
懇親会：20～21 時 500 円
- 【申込方法】 所属、氏名、メールアドレス、懇親会の参加の有無を記載していただき、下記のメール宛てにご連絡ください。
- 【連絡先】 日本技術士会 知財コンサルティングセンター
- 金井(taka-k58@as.airnet.ne.jp)
- 【申込み〆切】 6月28日(火)

【概要】

本セミナーでは、米国、欧州、中国及び韓国の特許法の概要、並びに各国の特微的な実体的審査及びそれを踏まえた特許出願時の留意点について、実務経験をもとにご紹介します。

米国は、2013年3月16日以降の出願が先発明主義から先願主義に大きく舵が

切られましたが、先発明を尊重する精神が残っており、その先願主義は日本や欧州とは異なる特徴があります。また、欧州、中国及び韓国も、日本の特許法とは異なる制度を有しており、各国独自の制度や重要な点について理解しておくことが大切です。

さらに、各国の特許発明に対する捉え方の相違から、同じ発明の出願に対して異なる視点での拒絶理由が通知されることがあります。そして、それに対する応答(補正、意見主張)も、各国の特徴に合わせた対応をしなければ効果を奏しない場合があります。具体的事例を基にしたモデルケースでご紹介いたします。

以上